

次のとおり公共測量を実施するので測量法（昭和24年法律第188号）第39条の規定において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和6年12月27日

静岡県知事 鈴木康友

- 1 測量機関  
静岡県
- 2 作業の種類  
公共測量（航空レーザ測量）
- 3 作業期間  
令和6年12月4日から令和7年3月21日まで
- 4 作業地域  
浜松市、川根本町、静岡市の一部